# 《ユニティちゃんライセンス条項・要約版》 2.00 バージョン

2014/03/06 作成 2014/05/19 修正 2015/12/01 改定

## 【はじめに】

ユニティちゃんライセンス条項(以下、「本ライセンス」といいます)は、ユニティ・テクノロジーズ・ジャパン合同会社(以下、「弊社」といいます)が権利を有するキャラクターに関して、クリエイターの皆様に<u>弊社キャラクター</u>を使った二次創作活動を広く許諾することを宣言するためのものです。

が権利を□□		
--------	--	--

#### 一ジ等に表示するようにしてください。

#### UCL ロゴ、もしくはライセンス表記の例



### 【弊社キャラクターのデジタルアセットデータを再配布する場合】

弊社キャラクターのデジタルアセットデータを、git 等の共有 WEB サービスを使って再配布する場合、ライセンスロゴもしくはライセンス表記の掲示に加えて、ライセンス関連ファイルー式を同梱して配布するようにしてください。ライセンス関連ファイルー式は、こちらよりダウンロードできます。

#### 【弊社キャラクターを含まないデジタルアセットデータのみの利用の場合】

弊社キャラクターのデジタルアセットデータの一部を、弊社キャラクター以外のものに転用した場合には、本ライセンスではなく、別途定める「アセットストア利用規約およびエンドユーザーライセンス契約」にのみ従うものとします。

## 【本ライセンスの正文およびキャラクター利用のガイドライン(FAQ)について】

本要約版は、ユニティちゃんライセンス条項の要約です。《ユニティちゃんライセンス条項》の正文は、<u>こちら</u>をご確認ください。本ライセンスに関する弊社とクリエイターの皆さんとの法律関係は《ユニティちゃんライセンス条項》の正文に従うものとし、万が一かかる正文と本要約版との間に矛盾がある場合にはかかる正文が優先するものとします。

また《<u>キャラクター利用のガイドライン</u>(FAQ)》では、本ライセンスの元で、クリエイターの皆さんが「できること」「できないこと」を詳しく具体例をあげて説明していますので、参考にしてください。

# 【お問い合わせ】

本ライセンスに関してご不明な点等ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。 ユニティ・テクノロジーズ・ジャパン合同会社

unity-chan@unity3d.co.jp